

第440回 《募集型》為替特約付外貨定期預金のご案内 (夢 外 貨)

1. 募集条件

募集期間	2021年1月14日(木) ~ 2021年1月22日(金)	
お預入金額	1万米ドル以上(1セント単位)	
取扱通貨	米ドル	
お預入期間	3ヶ月	
お預入日	2021年1月26日(火)	
判定日	2021年4月22日(木)	東京時間 午後3時
満期日	2021年4月26日(月)	
ご利用対象	個人・法人のお客さま(個人のお客さまは満20歳以上といたします)	
預入レート	お預入日(募集最終日の2営業日後)の電信売買仲値相場(TTM)	
満期特約レート	満期日に円貨に交換する際の適用レートで、預入レートと同じ為替レート	
特約判定レート	満期日の受取通貨を決定する際の基準となる為替レートで、お預入時に決定	

< 募集金利 >

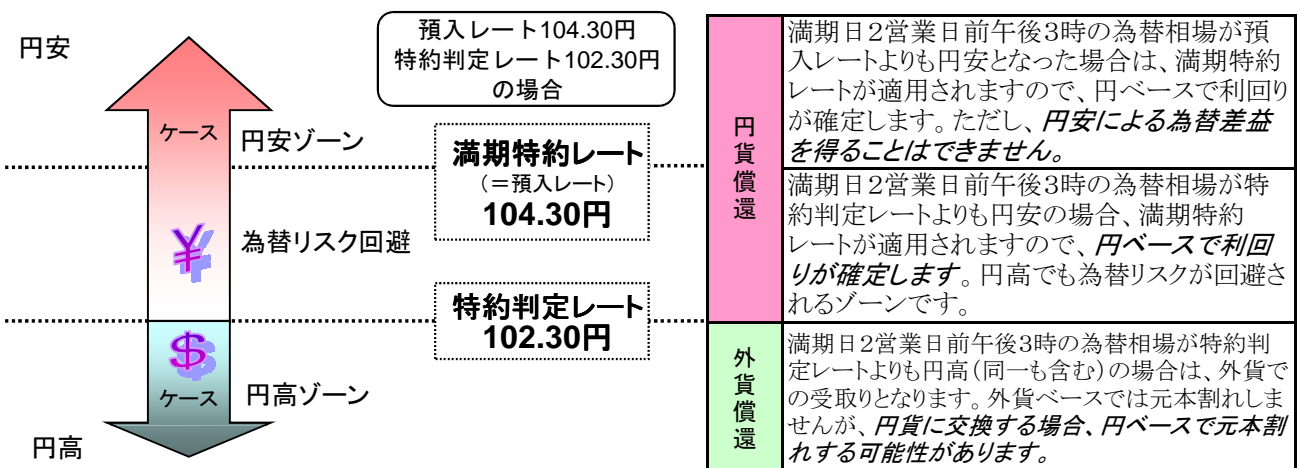
商品種類		タイプA	タイプB	タイプC
預入レートから特約判定レートまでの為替幅		4円	2円	0円
適用金利(年利税引前)		0.20%	1.60%	2.50%
(年利税引後)	個人	(0.159%)	(1.275%)	(1.992%)
	法人	(0.169%)	(1.355%)	(2.117%)

2. 特徴

- ① 判定日の為替相場が特約判定レートより円安ならば「為替特約」が働き、満期日に、お預入れ時と同じ為替レートで円に転換しお受取りいただけます。
 - ② 円貨からお申込の場合、満期日に外貨で払戻されるリスクを負う代わりに、同期間の通常の円定期預金に比べ有利な金利で運用できます。
 - ③ 判定日に特約判定レートより円高(同一の場合を含む)になると外貨でのお受取りとなりますが、外貨金利は利率が確定しており、為替コストなしで外貨をお持ちいただけます。
- ※ 外貨でお受取りになった場合、すぐに円貨に交換されますと、交換時の為替相場がお預入れ時の為替相場より円高である場合、受取円貨額が当初のお預入れ円貨額を下回り元本割れすることがあります。

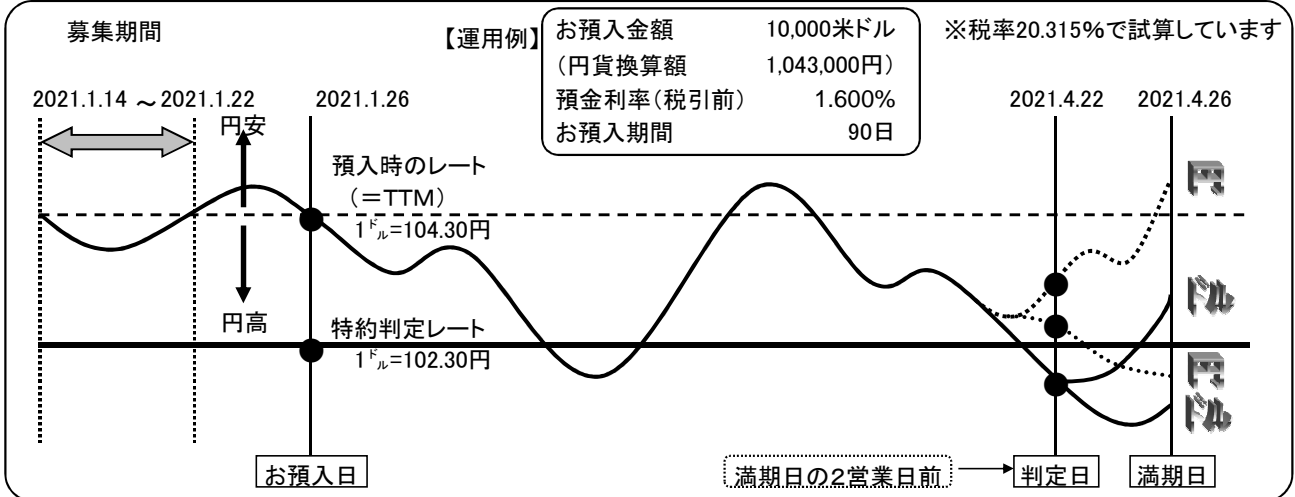
3. 商品概要

満期日2営業日前東京時間午後3時の為替相場を基準とする判定方法により、払戻通貨を決定します。



4. 預入方法

- ① この預金は、あらかじめ募集期間を設け、その期間内に所定の方法によりお申込みいただいたものについて、募集最終日の2営業日後をお預入日としてお取扱いたします。
- ② 円貨でお申込みの場合の適用相場は、お預入日の当行所定のTTMレート（当行電信売買仲値相場）を適用します。
- ③ 募集型のお申込みの取消は、お預入日の前営業日までに、書面により行うものとします。
- ④ 募集型のお預入は口座振替の方式でご指定の口座より自動引落させていただきます。お預入日の午前9時に指定口座の残高が不足している場合、申込みは取消されたものとして取扱いたします。
- ⑤ この預金は、証書を発行いたしません。お取引内容等は、後日発行される取引報告書にて確認いただけます。郵送をご希望されない場合はお申込みができません。



判定日15:00のドル円直物為替相場が「特約判定レート」よりも円安ならば、元利金とも円貨に交換しお支払します

元金 10,000.00米ドル
 税引前利息 39.45米ドル
 (10,000米ドル × 1.6% × 90日 ÷ 365日)
 外貨元利金 10,031.44米ドル(税引後)
 円貨償還金 1,046,279円 (10,031.44米ドル × 104.30円)

判定日15:00のドル円直物為替相場が「特約判定レート」と同値またはそれ以上の円高ならば、元利金とも外貨でお支払します

元金 10,000.00米ドル
 利息 39.45米ドル
 (10,000米ドル × 1.6% × 90日 ÷ 365日)
 外貨償還金 10,031.44米ドル(税引後)
 (注)外貨償還金を円貨に交換する際の為替相場が、1ドル=90円の場合
 10,031.44米ドル × (90円 - 1円(手数料)) = 892,798円
 と当初お預けいただいた元金104.3万円を下回ります。

5. 払戻方法

- ① 満期日2営業日前東京時間午後3時の為替相場を基準とする判定方法により、払戻通貨を決定し、満期日に一括して払戻します。いずれの場合も、指定された円貨もしくは外貨の口座に自動解約のうえ入金します。
- ② 特約判定レートの到達判定は、当行が為替情報端末等により確認でき、市場において取引可能なレートを基準とします。
- ③ 判定日の為替相場が特約判定レートと同値またはそれ以上の円高となった場合には外貨でのお受取りとなります（外貨償還）。外貨ベースでは元本割れしませんが、満期日以降円に交換する際の為替相場がお預入時の為替相場よりも円高であった場合、円ベースで元本割れする可能性があります。
- ④ 外貨でお受取りの場合、円貨への交換レートはTTBレート（当行電信買相場）（注）が適用されます。TTBレートに含まれる為替手数料（片道1米ドルあたり1円）はお客様のご負担になります。為替手数料の合計金額はお取引金額により異なりますが、1万米ドルを円貨に交換した場合、1万米ドル × 1円 = 1万円がお客様の負担になりますので、お預入時と同じレートで円貨に交換しても、為替手数料を差し引けば元本割れする場合があります。（注）10万米ドル以上の場合は、市場実勢相場の基準に別途決定いたします。
- ⑤ 外貨預金の金利が、仮に外貨ベースで年利3.0%と表示されていても、外貨償還した後に円に交換した場合、為替相場の影響を受ける為、円貨ベースで年3.0%の利回りとなる保証はありません。
- ⑥ 判定日為替相場が特約判定レートより円安の場合は、為替リスクが回避可能ですが、判定日為替相場が預入レートよりも円安であっても、円安による為替差益を得ることはできません。
- ⑦ この預金は、原則中途解約できません。但し、当行がやむを得ないと認めて中途解約を行う場合には、解約日の外貨普通預金利率を適用します。また、別途当行所定の損害金を申し受けますので、損害金が経過利息よりも大きいケースでは、元本割れする可能性があります。

6. 外貨償還時の想定損失額

- ドル円相場の最大下落率（過去データ）

過去10年間の米ドル円相場の最大下落率は、以下のとおりです。

計測期間	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年
最大下落率	12%	15%	16%	22%	26%

※最大下落率：観測期間における、各取引日を起算とした各計測期間の下落率のうち、最大のもの。

- この預金のお預入期間は3ヶ月ですので、本預金の満期日における米ドル円相場が、上記の過去データの最大下落率と同様に16%下落したと想定した場合、満期日におけるこの預金の想定損失額は、預入円貨額に対して▲16%程度と想定されます。

<損失額の試算例> ※税率20.315%で試算しています

取引条件 預入額：10,000米ドル 預入レート：104.30円
円高回避幅：2円（タイプB） 預金金利：1.6% 預入期間：90日
償還判定 預入レートから16%下落した場合の為替相場87.61円 < 特約判定レート102.30円
⇒ 外貨償還

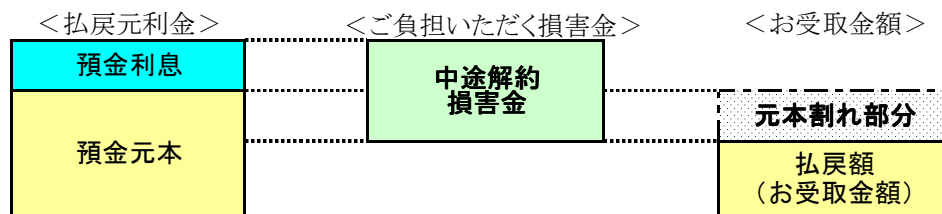
元本割れ部分 ▲176,900円 10,000.00米ドル × (86.61円(※) - 104.30円)
預金利息(税引後) 2,723円 10,000.00米ドル × 1.6% × 90日 ÷ 365日 × 0.79685 × 86.61円
差引 ▲174,177円 ※TTBレート：87.61円 - 為替手数料1円

- 上記の最大下落率は過去10年の実績値であり、この値を超えた下落となる可能性もあります。
- 上記試算例は、受取外貨額を想定レートで交換した場合の例です。償還金を外貨のままお持ちになりさらに円高の相場水準で交換した場合、損失額はさらに大きくなる可能性があります。

7. 中途解約について

- 原則として中途解約することはできません。ただし、当行がやむを得ないと認めてこの預金を中途解約する場合は、当行所定の損害金を申し受けます。
- 損害金は、中途解約日から満期日までの期間に対応する同条件の預金を新たに調達（再構築）するための、中途解約日時点の市場価格で再計算された再構築コストにより算出されます。
- 再構築コストは、「為替相場」「為替相場の変動率」「満期日までの残存期間」「市場金利」等の金融指標により算出されます。
- 夢外貨の場合、一般的に「為替相場が円安になる」「為替相場の変動率が大きくなる」「満期までの残存期間が長い」「預入通貨の市場金利が高くなる」ほど損害金は大きくなります。
- 中途解約の場合、中途解約日の外貨普通預金金利が適用されます。
- 損害金が中途解約利息を上回る場合には、お受取金額が預金元本を下回り、大きく元本割れする可能性があります。
- 損害金の算出は、中途解約時点での市場実勢相場を使用するため、お申込み時点で損害金を明示することはできませんが、預入後すぐに解約した場合、元本に対して10%程度の損害金が発生すると見込まれます。なお、市場動向により損害金は上記以上の水準になる可能性もあります。
- 解約元利金は外貨で払戻します。円貨に転換する場合、為替相場によっては、上記「外貨償還時の想定損失額」同様に損失が発生する可能性があります。

<損害金のイメージ図>



(注)税金等は考慮していません。

8. その他のご留意点

- この預金は、預金保険および非課税貯蓄申告制度（マル優）の対象外です。
- この預金は、クーリングオフの対象外です。
- 預入日までに為替相場の急変があった場合や最低募集金額（10万米ドル）に募集総額が到達しない場合は、募集の中止もしくは募集条件の変更をする場合があります。
- お申込み時に、円および外貨の入金口座をご指定いただきます。外貨普通預金口座が未開設の場合には、お申込み時に外貨普通預金口座の開設をお願いいたします。
- 利息計算方法：付利単位は、1通貨単位とし、1年を365日として日割計算をします。（1セント未満は切捨て）
- 個人の税金：お利息は20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税の適用となります。為替差益は雑所得として総合課税の対象となり確定申告が必要になります。（但し、年収2,000万円以下の給与所得者で、為替差益を含めた雑所得など給与以外の所得の合計が年間20万円以下であれば確定申告は不要です。）
法人の税金：お利息は総合課税として15.315%（国税）が源泉徴収されます。
- 為替差損益をはじめ会計税務処理については会計士・税理士にご相談ください。
- 元利継続はお取扱していません。
- 満期日2営業日前の払戻通貨確定時までは、通常の為替予約をつけることはできません。
- 本取引の約定の有無が当行におけるお客さまとの取引に影響を与えることはありません。

* 店頭にて「商品概要説明書」をご用意してあります。詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせください。

株式会社 第四北越銀行